

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2 日時	令和5年1月23日 午後2時から午後3時30分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	岩木会長、山極副会長、井上委員、倉寫委員、小林委員、笹井委員、清水委員、鈴木委員、関委員、橋詰委員、平田委員、藤川委員、増澤委員、宮川委員
5 市側出席者	小山行政管理課長、小林行政改革担当係長、宮下行政管理課主査、原行政管理課主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和5年1月24日

協 議 事 項 等

1 開 会 (行政管理課長)

2 あいさつ (会 長)

3 議事

(1) 上田市使用料等算定に係る受益者負担のあり方に関する基本方針(案)に係る
市民意見募集手続の結果について

- ・資料に沿い、事務局から概要を説明
以降、協議

(委 員)

管理コストの中に光熱水費が入っていると思うが、実費徴収分として負担してもらう部分と二重に徴収することになってしまわないか。

(事務局)

料金算出の際には、実費徴収分は管理コストから控除することで、二重徴収とらないようにする。

(委 員)

冷暖房費の実費徴収についてだが、実費徴収をするにしても、子メーターがついている訳でもない中で、どのように料金を算定するのか。

(事務局)

冷暖房費については、上田市公の施設の附属器具使用料等の徴収等に関する規則に定められている金額を徴収することになる。

(委 員)

人件費や光熱水費については、毎年変動があると思うが、どのように算出するのか。

(事務局)

直近5年間の平均額とする。

(委 員)

実際に、利用者の皆さんが施設を利用するにあたって、「どの程度負担額が増えるのか」ということを示した方が、理解を得られやすいのではないか。

(事務局)

住民説明会の説明の中で、お示ししていくかどうか、検討させていただきたい。

(委員)

基本方針(案)の受益者負担割合についてだが、公の施設であるにも関わらず、受益者負担100%のカテゴリーがあるというのは、違和感がある。受益者負担100%ということは、民間事業者の施設と同様ということになる。今後、上田市公共施設マネジメント基本方針に沿って、そのような施設は民間事業者へ売却を進めていくという方針なのであれば結構であるが、そうでないのであれば、受益者負担100%という位置づけは、公の施設であることと矛盾しているのではないか。

もう1点、趣旨のところに、「施設を利用する方としない方との負担の公平性を確保することが必要です。」という記載があるが、そもそも公の施設の使用料等については、条例で定められているものであって、その使用料を支払った時点で、不公平は生じないはずである。ここは訂正が必要ではないかと考える。不公平が生じるとすれば、減免の取り扱いの場面ということになるのではないか。

(事務局)

公の施設については、市の施策として行政目的をもって建設されたものであり、誰もが利用することができる「市民全体の財産」であることから、施設の建設費用や大規模改修の費用については、使用料等を算定する際の管理コストには含めず、施設の維持管理経費である管理コストの部分について、その施設が提供するサービスの公益性、私益性・市場性の度合いで100%受益者に負担していただくのか、50%とするのか、0%(全額市費)とするのかとしている。

委員御指摘のとおり、料金については条例で定められているものであるもので、公平性は確保されている訳だが、今回、改めて基本方針を定めて、合併後の料金の見直しを図りたいという趣旨である。

(委員)

市民意見募集結果を見たが、かなり反対の声が多いと感じた。現在、諸物価の高騰が続いていることもあるので、使用料が上がることについて、反対の意見が出るということも理解できる。

このような中で、利用者の皆さんに御理解いただくためには、公共施設マネジメントの考え方や現在の財政状況をグラフや図を使って丁寧に説明していくことが大切ではないかと思う。住民アンケートを取ることも必要なのでは思う。

併せて、3点ほど意見を述べさせていただく。

①減免については、今までの慣例、慣習等があると思うが、ガイドライン等を定めて、一律に運用することが重要である。

②改定の幅についてだが、上限1.3倍との記載はあるがここに「原則として」があった方が良い。下限についての記載がないので、下限についても入れておいた方が良いのではないか。

③管理コストの中に、減価償却費を入れていないが、他自治体では減価償却費も料金算定の際に含めているところもある。公会計を導入していれば、減価償却費を入れることも可能ではないか。

(事務局)

減価償却費を管理コストに入れるかどうかについては、他自治体では減価償却費を含めているところもあるが、今回の基本方針(案)としては、「施設の建設費用や大規模修繕費用については、市民全体の財産であるので、管理コストに含めない」としていることから、減価償却費についても管理コストに含めないとしている。

(委員)

公会計制度が充実してくれば、減価償却費も含めた施設別の行政コストなどが明らかになってくる。基本方針では、5年ごとに料金を見直すということになっているので、次回の見直しの時には減価償却費を管理コストに入れることも検討してみてもどうかと思う。

受益者負担割合については、他の自治体でも様々な議論があるようであるが、今回の資料は前回よりも分

かりやすくなっているのではないかと思う。

(委員)

前回の行財政改革推進委員会での意見や、市民意見募集結果を適格に反映した形になっているのではないかと思う。「管理コストの割合として、人件費は〇%で、物件費の中の報償費は〇%、需用費は〇%・・・となっており、そのうちのこの部分は市で負担をする分になり、受益者に負担していただく部分はここである」というような定量的な説明ができれば、理解が得られるのではないかと思う。公平、不公平という感情は、主観的なものであるから、定性的ではなく定量的な説明が大切である。

(事務局)

可能な限り、数字をお示しして御理解いただけるように説明していきたい。

(委員)

減免については、他自治体でも問題になっている。以前、減免の要件を制限列挙してはどうかということをお伝えしたが、検討の結果をお聞かせいただきたい。

(事務局)

今回の基本方針(案)については、あくまでも市全体の方針(案)という位置づけであることから、個別具体の記述はそぐわないと判断した。ただし、各施設で減免の取り扱いに差異が生じないように、ガイドライン等を作成して運用することが重要であるので、そのように庁内に周知をしていきたい。

(委員)

減免については、当然必要な制度だとは思いますが、ガイドライン等により統一的な基準で運用すべきだと思うが、減免を考える際、使用料を半額にするとか、ゼロにするという観点ではなく、本来支払っていただくべき使用料を、何かの財源で補填しているという意識が重要であり、その財源をどう確保していくのかを考えることが重要だと思う。

本日の議論の中で、そもそも私益性の高い受益者負担割合100%の施設は公共施設と言えるのか、という議論があったが、確かにそういった部分もあると感じた。ただ、逆を言えば利益を生み出せる可能性のある施設ということであるので、積み立てた財源を減免した分の補填に充てるという方法や、施設を売却して得られた金額を基金として積み立てて、減免の補填に充てるという方法や、企業が寄付をしてそれを財源に充てるなど、様々な方法が考えられるが、財源が特定されないことから、「市民の税金で運営しているのにどうして減免で使えないのか」ということになってしまうのではないかと。「減免した分の使用料を、どの財源で補填しているのか」という考え方が必要なのではないかと思う。

また、将来世代に向けて公共施設をどう残していくのかを強く意識し、謳っていくことが大切ではないか。市民意見募集結果を見ると、反対意見が多く出されているが、利用者の皆さんの意見だけでなく、アンケート等で広く市民の声を聴くことも大切なことではないかと思う。

(委員)

先ほど、他の委員さんからもあったが、基本方針(案)の趣旨の中で、「施設を利用する方と利用しない方の負担の公平性を確保することが必要です」という表現には、違和感を覚える。施設を利用しない人との公平性と言っても、あまり実感が無いのではないかと思う。

もっと、受益者負担や利用者負担してもらおうという部分に注力した方向で検討した方が良いのではないかと。

(委員)

基本方針(案)の中には記載が無かったが、「市の財政状況や、公共施設の老朽化の状況を考えると、今までのような公共サービスを継続していくためには、利用者の皆さんにも負担をしていただくことが必要です。」ということが、この基本方針の策定にあたっての主目的であると思うし、そのことを上田市の財政状

況とともに伝えないと理解してもらえないのではないかと。

(事務局)

委員御指摘のとおりだと思う。住民説明会においては、公共施設マネジメント基本方針について、市の財政状況を踏まえてお伝えした上で、今回の基本方針（案）を説明させていただきたいと考えている。

(委員)

負担割合についてだが、受益者負担100%、50%、0%の他に、25%や30%など細分化しても良いと思うがどうか。

(事務局)

他の自治体では、25%や75%といった分類をしているところもあるが、25%、75%とする理由付けが難しく、複雑になってしまうのではないかと考え、100%、50%、0%としている。

(委員)

先ほども他の委員さんからの意見のとおり、今回の基本方針の策定については、財政の問題が一番なのだろうと思う。市内の人口を見ても、合併から減少が続いている状況であるので、老朽化している公共施設をどうしていくのかというのは、これからの大きな問題である。

公平性についての議論があったが、そもそも利用しない人にしてみたら「利用者負担がどうなるのか」ということなど全く関心がないのであって、利用者の皆さんに、丁寧な説明をして、納得をしていただくことが重要だと思う。

(委員)

私も公民館の利用者団体の一員であるが、一律に負担をお願いするというので、公平にどの団体からも負担していただくということであれば御理解いただけるのではないと思うし、施設を維持していくためには必要なことだと思う。むしろ、集まってきたお金をどのように使うかが大切ではないか。

また、説明会では利用者団体の皆さんにも来ていただいて、市の財政状況や公共施設の課題等を是非知っていただきたいと思う。

(事務局)

今回の基本方針（案）の減免基準の中で、社会教育関係団体の追記をしたが、冷暖房費等の実費徴収分については、御負担をいただきたいとしていることから、説明会の中でも御理解をいただけるように丁寧に説明をしてまいりたい。

(委員)

利用者の皆さんに御理解いただくようにするには、「〇〇の施設は維持管理費が◆◆円で、収入は△△円、減免額は■■円となっているので、維持管理が厳しい状況です。」という説明をしていただきたい。

(事務局)

減免状況の実態把握は不可欠であるので、直近の状況を全庁に照会したいと考えている。

(委員)

この基本方針（案）に基づいて、料金の改定をした場合、どの位の収入増になりそうか。

(事務局)

あくまでも概算となるが、現在の収入の状況をベースにすると、使用料については約80万円、日帰り温泉施設等の利用料金制の施設については、市の収入とはならないが、約6,000万円の増額の効果があるのではないかと考えている。ただし、冷暖房費は実費徴収をお願いするという部分は、この試算には含まれていないので、減免の実態調査に併せて実施していく。

(委員)

市民意見募集結果を見て、反対するという同様の意見が多数あって驚いた。公共施設数が多いということについては、次々と施設を建設していこうという当時の時代背景があって、施設数が増えていったのだろうが、老朽化が進んで維持管理が大変になってきているというのが実態。

基本方針（案）については、前回の資料よりも大分わかりやすくなってきていると思う。

今後、説明会においては、反対だという意見も多く出されることと思うが、住民の皆さんに御理解いただけるよう、丁寧に説明することをお願いしたい。

(委員)

グラフなどを使って、わかりやすい説明をすることが大切だと思う。

市民意見募集結果を見ると、今後、使用料改定により負担が増えた場合に団体の活動が続けられるのかが心配だという声が複数あった。

例えば、自治会で管理しているコミュニティ施設など近隣に安価で使用できる施設があるようなら、公民館で活動している利用者団体が使えるように誘導できるシステムはできないか。

また、今回寄せられた意見を見ると、公民館を利用している方々からの御意見が多いように思うので、その他の皆さんはどう思うのか、例えば若い世代の方々の意見なども反映できるような形にできないか、検討をお願いしたい。

(事務局)

自治会館で管理をお願いしているコミュニティ施設等を含めて、第四次上田市行財政改革大綱アクションプログラムの中で、公共施設のあり方の検討という項目を掲げている。今後、検討していきたい。

(委員)

空家対策等にも共通している課題だと思うが、使いたい人と使わずに空いている施設をうまくマッチできるような方法にも力を入れていただきたいと思う。

(委員)

施設を利用させてもらう立場であるが、受益者負担というのは当然の考え方であると認識している。他の委員の皆さんの御意見のとおり、利用者の皆さんには丁寧に説明して御理解いただけるようお願いしたい。

(2) 今後の審議予定について

(事務局)

- ・ 次回の行財政改革推進委員会については、6月頃の開催を予定していることを連絡

4 閉会 (会長)